

坂 うめじろうまんじゅうパッケージ等制作業務
審査基準

令和6年2月

坂町

1 総則

坂 うめじろうまんじゅうパッケージ等制作業務審査基準（以下「審査基準」という。）は、坂 うめじろうまんじゅうパッケージ等制作業務プロポーザル実施要項（以下「実施要項」という。）と一体のものである。

応募者の提案内容は、審査基準に従い、坂 うめじろうまんじゅうパッケージ等制作業務受託者選定審査委員会（以下「審査委員会」という。）で審査を行い、最優秀提案者を選定する。

坂町は、審査委員会の選定報告を受けて、優先交渉権者を特定し、優先交渉権者との契約の協議を行うものとする。

2 審査体制

審査委員会のメンバーは非公表とし、審査委員会は非公開とする。

坂町建設部産業建設課に審査委員会の事務局を設置し、審査委員会の庶務を行う。

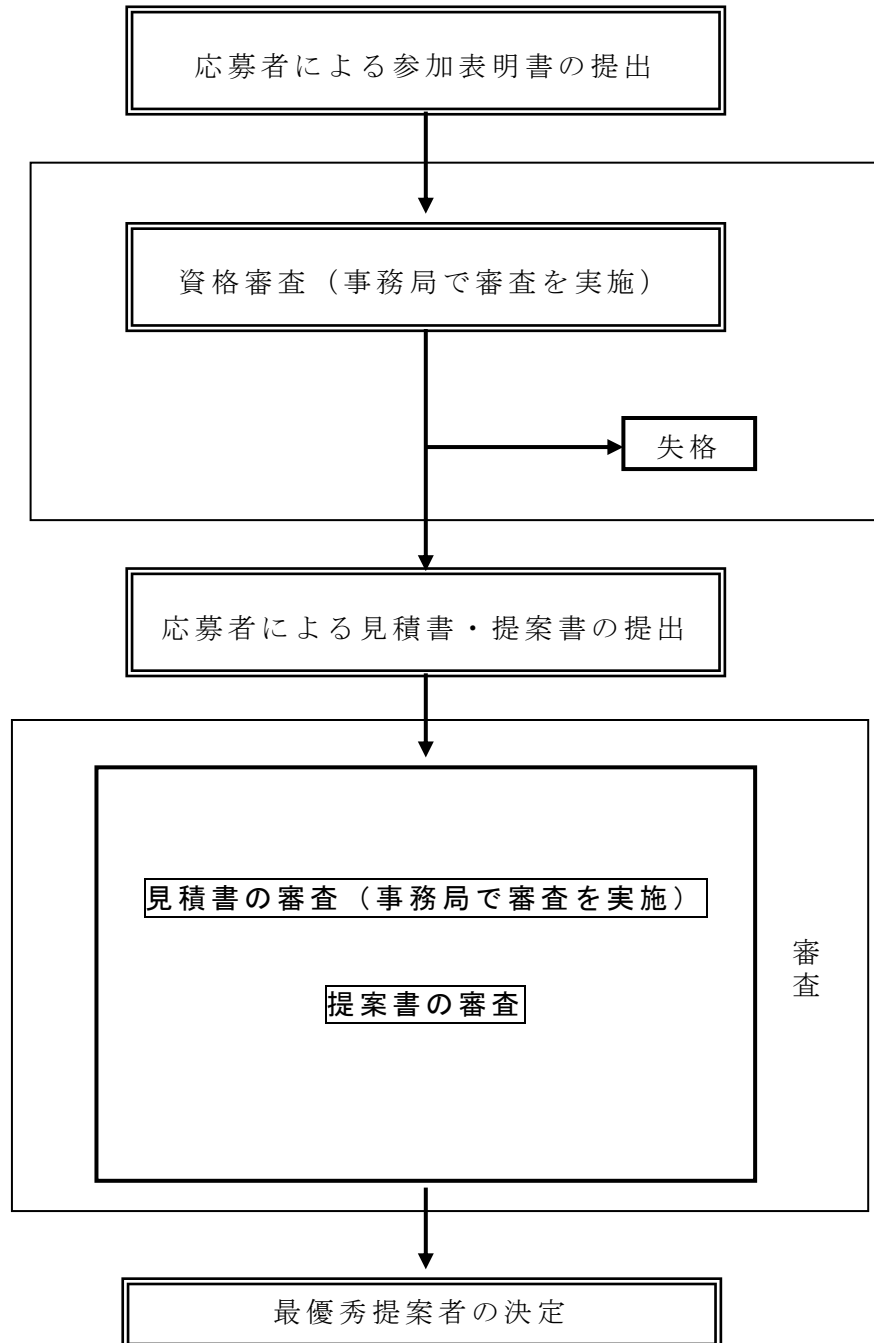
3 審査結果の公表

坂町は、審査結果及び優先交渉権者を公表する。

4 審査の進め方

審査は、次のとおり実施する。

なお、提案書の受付後、提案内容に関するヒアリング等を行うこともある。



5 審査項目と配点

審査項目は、見積書、提案書とする。

(1) 見積書

見積書をもとに事務局が採点し、採点結果を審査委員会へ提出する。

上限額を超える場合は、失格とする。

※税抜き金額を記入すること。

(2) 提案書

評価項目及び審査の着眼点
提案されたコンセプトが本町の魅力を効果的に伝える内容となっているか。
包装紙（饅頭の個包装）のデザインが思わず手に取りたくなるようなデザインとなっているか。
化粧箱のデザイン・装飾に坂町の自然や風景、坂町公式マスコットキャラクター「坂 うめじろう」等が効果的に取り入れられ、個性が感じられるものとなっているか。
手提げ袋は化粧箱を寝かせずそのまま入れられるサイズとなっており、環境に配慮した素材が使用されているか。また、デザインは坂町の木や花、「坂 うめじろう」等を取り入れた坂町を連想できるものになっているか。
リーフレットは坂町の観光に関する情報がコンパクトに集約されたものになっているか。 ※饅頭に限らず、坂町の観光に関する情報で作成されているか。
幟旗は饅頭の魅力が一目で分かり、イベント等の来場者の目を引くものとなっているか。
ロゴマークは本町が一体感を持って、魅力的な地域づくりと町の発信を進めるため、積極的に商品パッケージに使用できるデザインとなっており、坂町のブランドイメージを高め、町関連商品の知名度向上と販路拡大に資するものとなっているか。 ※饅頭に限らず、坂町の特産品等、全般的に使用できるデザインとなっているか。
業務を円滑に実施できるスケジュールとなっているか。
パッケージ等制作業務の実績が十分にあるか。